

清水町議会  
総務産業常任委員会  
所管事務調査説明資料

平成 29 年 8 月 23 日

商 工 観 光 課

## 産業人材の確保策について

### 《背景、課題と実践方針》

「人手不足より深刻に」と北海道新聞 7 月 24 日付けの記事では、日銀札幌支店発表の 6 月道内短観は、人手不足感を示す「雇用人員判断」をマイナス 35 と 1991 年 2 月以来、26 年ぶりの低水準となり、道内での人材確保が極めて難しくなっていることが判明しました。特に建設業は、災害復旧などの公共事業が増加したことにより、業況が好調な半面、恒常化する人材難が増大しています。

道内の建設事業者は、既に技術者や現場作業員など人が足りない分野をドローンなどの新たな機器を使い測量など効率化を進めており、職場環境の改善に努めています。また、小売業も同様に作業効率を向上させるための設備投資を積極的に行われていますが、本町の中小企業及び個人事業者については、職場環境の改善に向けた設備投資や人材確保のための賃金引き上げなどを講じることは、収益を圧迫することが必至のため、大きな課題となっています。

よって、本町各産業の継続的な安定経営を図るために、支援すべきこと又は支援できることを以下の現状及び町単独施策等の実施状況を踏まえ、検討・実践を進めて参ります。

### 《本町の現状》

#### 1 産業人口の比較（出典は平成 22 年及び 27 年の国勢調査）

単位：人

	総数	第一次産業	第二次産業	第三次産業	不明
平成 22 年	5,012	1,402	980	2,549	81
平成 27 年	4,752	1,319	869	2,501	63
	第一次産業	農業・林業	漁業		
平成 22 年	1,402	1,401	1		
平成 27 年	1,319	1,319			
	第二次産業	建設業	製造業	砂利採取業他	
平成 22 年	980	335	634	11	
平成 27 年	869	305	561	3	
	第三次産業	運輸業・郵便業	卸売業・小売業	宿泊業・飲食業	医療・福祉

平成 22 年	2,549	240	517	255	467
平成 27 年	2,501	204	477	211	562

考察 1 : 産業別の減少率、第一次 5.9%、第二次 11.3%、第三次 1.9%

考察 2 : 第二次産業の業種別減少率、建設業 9.0%、製造業 11.5%

考察 3 : 第三次産業の業種別減少率、運輸業・郵便業 15.0%、卸売業・小売業 7.7%、宿泊業・飲食業 17.3% \*医療・福祉は増加率 20.3%

## 2 清水町商工会会員の事業継承に係る調査結果（平成 22 年度実施）※抜粋

調査数：236 事業所へ配布、うち 146 事業所より回答 回収率 61.9%

### 問 1 : 後継者について

- ① 後継者は既に決まっている 21.4%
- ② 後継者はいるが、まだ決まっていない 16.4%
- ③ 後継者が見当たらない 10.4% ④ 未だ考えていない 20.9%
- ⑤ 後継者は必要ない 30.9%

### 問 3 : 問 1 で②③④と回答、事業継承はいつごろまでに結論がでそうか？

- ① 3 年以内 12.7% ② 5 年以内 26.8% ③ 10 年以内 29.6%
- ④ 当分考えるつもりはない 23.9% ⑤ 無回答 7.0%

### 問 4 : 問 1 で②③④と回答、どの程度の割合で事業承継が実現すると思っていますか？

- ① 必ず承継できる 8.5%
- ② 7~8 割の割合で事業を承継できる 23.9%
- ③ 承継できるか五分五分 14.1% ④ 承継できる確率はかなり低い 18.3%
- ⑤ たぶん承継されない 18.3% ⑥ 無回答 16.9%

### 問 5 : 問 1 で⑤と回答した理由は？

- ① 自分の代で廃業する予定 92.7% ② 事業譲渡を考えている 2.4%
- ③ その他 4.9%

これを基に 10 年後の清水地区中心商店街事業所からの回答を抽出し、「中心商店街で今後 10 年以上事業継続が見込める事業所数」を予測した結果、平成 11 年度 134 件、平成 22 年度（調査時点）102 件、10 年後（平成 32 年度）推測値 54 件となり、調査時点の 52.9%減少が見込まれる。

《現在実施している町単独施策》

○商工観光課所管の雇用に対応する施策は、新設及び増設事業を対象とする。

1 清水町企業立地促進事業

対象施設：工場、ソフトウェアハウス、試験研究施設

新設 投資額 3,000 万円超えの場合、固定資産税相当額 5 年間

従業員 5 人以上 一人当たり年 36 万円 5 年間

増設 投資額 1,500 万円超えの場合、固定資産税相当額 5 年間

従業員 2 人以上、一人当たり年 36 万円 5 年間

対象施設：観光施設

新設・増設 投資額 5 億円超えの場合、固定資産税相当額 5 年間

従業員 10 人以上 一人当たり年 36 万円 5 年間

2 清水町起業・雇用促進事業

対象施設：工場、ソフトウェアハウス、試験研究施設、観光施設、小売業、  
特定非営利活動法人、農商工業連携事業

新設 従業員 1 人以上 一人当たり年 50 万円（新卒清水高校生 60 万円）  
3 年間

増設 従業員 現状の雇用数を超える人員 一人当たり年 50 万円（新卒  
清水高校生 60 万円） 3 年間

3 清水町新規開店者・空き店舗活用開店者支援事業

雇用の助成事業：新規開店後に雇用される従業員の雇用に係る経費

従業員 一人当たり年 50 万円（新卒清水高校生 60 万円） 3 年間

参考：保健福祉課所管の雇用に対応する施策は、既存職場内の職員及び勤務確約  
者を対象とする。

介護人材育成確保事業（H29 新規）

7 事業所指定：老健みかげ、GH うらら、松沢の郷、デイやすらぎ荘、社  
協デイ、旭山学園、絆の郷しもさほろ

対象者：「既に介護業務に従事している者」又は「今後従事しようとする  
資格取得後 2 年以上同事業所に勤務する確約のある者」

助成対象資格：介護職員初任者研修、介護福祉士（実務研修含む）、介護支援専門員

助成額：資格取得費用の2分の1（1事業者につき100千円限度）

助成額の返還：交付後0～1年未満は全額、1～2年未満は2分の1

## 《今後の産業人材の確保策の実施方針》

### 1 目指す状態

全産業分野に労働力不足が広がっている実情を把握し、これを解消する全町的な対策を取りまとめ、当該産業の継続的な安定経営を図る。

### 2 具体的施策（案）

(1)セクター方式（町、JA、商工会より出資）やNPO法人等の立ち上げを検討し、本町にマッチした仮称：人材確保育成会社の設立により、労働力確保を目指す。

(2)奨学金給付制度の拡充政策により、Uターンを促し町民の回帰を図る。

(3)資格取得を支援し、人材育成を充実させ資質向上を図り、職場環境の改善に向ける。

(4)事業継承が円滑に進められるよう町内事業所等での就労支援の仕組みづくりに取り組む。

(5)その他産業人材確保に必要な施策

### 3 推進組織

具体策を検討・推進する母体として商工観光課、農林課、保健福祉課、子育て支援課、学校教育課の担当で構成するプロジェクトチームにより、調査・研究を進める。